

これまでの進捗状況

天守閣周辺の整備

- 天守閣の設備改良（平成3～4年度）
- 天守閣のライトアップ（平成5～6年度）
- 石垣の補修・改修（平成6年度～）
- 堀の水質浄化（平成12年度～）

二の丸公園の整備

- 公衆便所の建設（平成4年度）

五風荘の整備

- 五風荘の整備（平成3～7年度）

観光・散策ルートの整備

- だんじり会館の建設（平成3～5年度）
- 観光・散策ルートの整備（平成6年度～）
- 案内板・説明板の設置（平成7～11年度）
- 観光用駐車場の整備（平成4～5年度）

周辺公共施設の配置検討

- 市民会館の移転（浪切ホールの開館 平成14年度）
- 裁判所の移転（平成12年度）

景観維持・保全

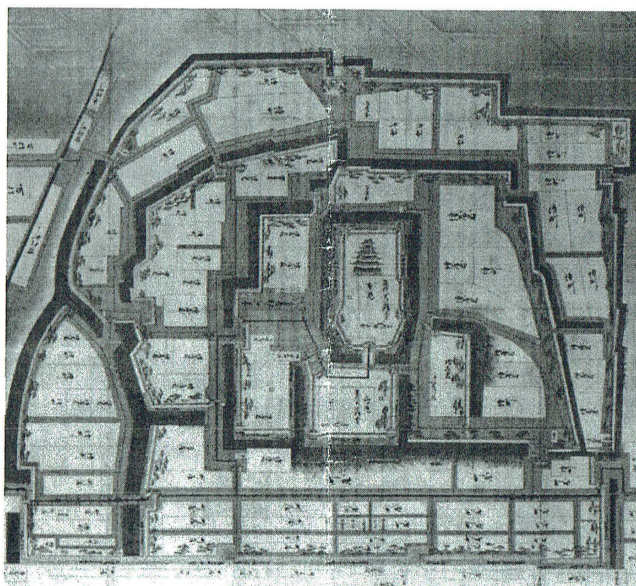
- 「岸和田市都市景観形成基本計画」策定（平成2年度）
- 「岸和田市都市景観条例」制定（平成5年度）
- 「岸和田市歴史的まちなみ保全要綱」制定（平成5年度）

歴史的まちなみ保全

- 「岸和田市歴史的景観建築物等調査報告書」（平成8年度）



二の丸公園



正保2年(1645年)岸和田城絵図～内閣文庫蔵～

岸和田城周辺整備計画



城周辺整備の背景

本計画における岸和田城周辺地区とは、岸和田城と一体的な歴史・文化環境を形成し得る地区という意味で、概ね旧岸和田城の外堀に囲まれた区域に近い、約40haを対象としています。

この区域には、岸和田城をはじめ、旧武家屋敷、岸城神社、五風荘、自泉会館、杉江能楽堂といった伝統的な施設が集中しています。

また、歴史的景観と水・緑が一体となった公園で、市民の憩いや散策の場となっているとともに、だんじり祭の宮入りコースにあたるほか、季節に応じた催しの舞台にもなる予定です。

これまでの経緯

城周辺の整備については、昭和63年設置の「岸和田城及び周辺整備活性化懇話会」からの提言を受け、平成元年に「岸和田城及び周辺整備基本計画」として周辺整備の基本方針を策定しました。

その後、平成4年には総合的な城周辺地域の整備方針を「岸和田城周辺整備計画」として策定し、当該地域整備の指針として各種事業を推進してきました。

しかし、基本計画の策定から約10年が経過し、一定の事業成果が見られる一方、その後の周辺状況や社会・経済情勢に変化が現れ、現況に即した計画の見直しを行う必要が生じたため、平成11年に「第2次岸和田城周辺整備計画」を策定しました。

城周辺整備の基本方針

1. 「総合的な歴史・文化拠点」の創出

城周辺を観光拠点として活かすとともに、総合的な歴史・文化拠点として整備を進めます。

2. 「住環境との調和」

周囲は閑静な住宅街であるため、住環境と調和した整備を目指します。

3. 「本物志向」

史実に基づいた整備を行い、歴史的雰囲気をかもし出す空間の整備を目指します。

4. 「市民の憩いの場」の創出

市民が誇りに思い、利用し、くつろげる空間であってこそ観光拠点になり得るという考えの下、市民の憩いの場としての機能を高めます。

5. 「すべての人にやさしい城下町」の創出

ノーマライゼーションの下、すべての人にやさしい城下町を目指します。

6. 「計画の尊重」

計画に位置づけられた方針は、原則として変更しません。

岸和田城周辺地区整備計画は、全体像としては10年あるいは20年以上の長期に及ぶ取組によって達成できる内容のものとなっていますが、第1次計画から継続して実施している事業や、早期に着手すべきものなどを「短期整備計画」として抽出し、第2期の目標とします。

その主な内容は、次のとおりです。

短期整備計画

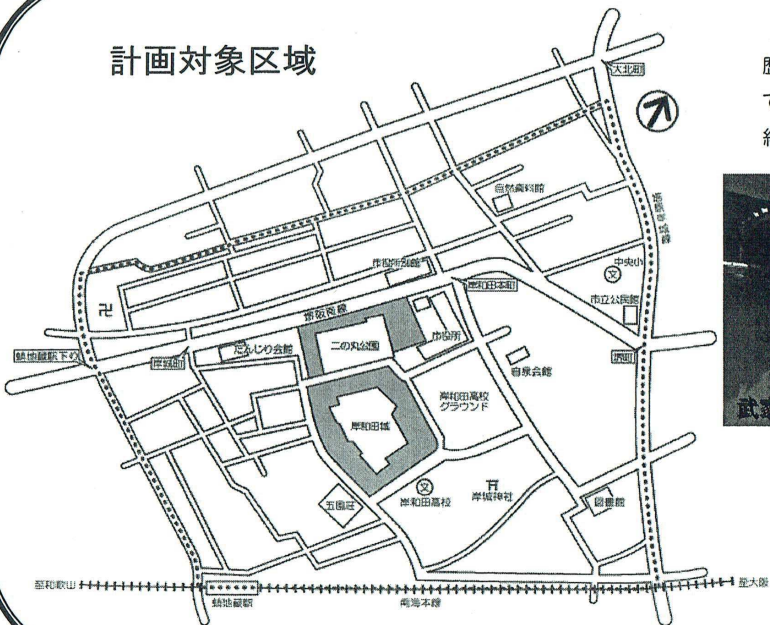
岸和田城天守閣周辺整備

- 内堀石垣は老朽化が進行しており、第1次計画に引き続き補修・改修を行います。当面は、特に安全上の問題のある部分から優先して行います。
- 堀の水質浄化については、ヘドロの除去などの抜本的な対策を検討します。

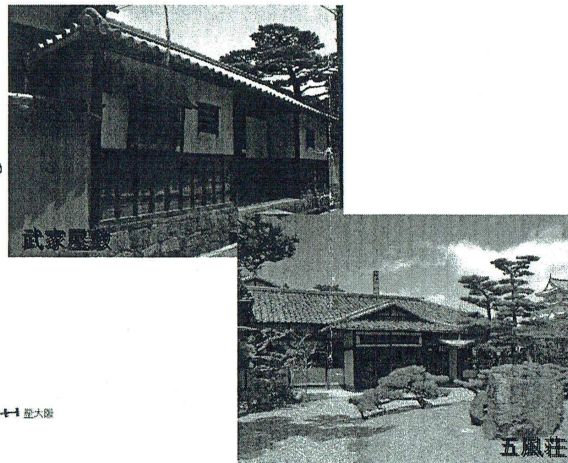
二の丸公園の整備

- 二の丸公園は、史実を基本とした整備を進めます。
- 猿舎の撤去については、移設を検討します。
- 飲食物販施設の建設に向けて、民間活力の導入を含めた検討を行います。
- 周囲の石垣に沿って、白壁の塀をめぐるため、まず、石垣の強度などについての調査を行います。

計画対象区域



紀州街道を中心とした当該地域には、町屋などの歴史的な建造物が今なお数多く残っており、保存していく必要があることなどから、左図の破線で示す約40haを対象としています。



観光・散策ルートの整備

- 歴史的な遺産や公共施設を快適な遊歩道で結ぶルートの整備を引き続き行います。
- 景観にあった観光用の案内板・説明板の設置について検討を行います。

公共施設の配置検討

- 五風荘隣接地駐車場及び裁判所跡地は、五風荘に続く城南面の大部分を占めており、一体的な整備が可能となります。具体的な土地利用について、市役所の将来構想の中で合わせて検討を行います。

景観維持

- 「岸和田市都市景観条例」第9条に規定する「都市景観形成地区」の指定に向けた取組を行います。

歴史的まちなみ保全

- 対象区域内に残る歴史的価値のある建造物に対して、市の文化財指定を行うとともに、特に重要な建造物については取得を検討するなど、保全・活用を図ります。
- 第1次計画に引き続き、建築協定や地区決定等の検討を進めるとともに、「重要伝統的建造物群保存地区」指定に向けた取組を行います。

市民の憩いの場の創出

- 対象区域内の段差解消などのバリアフリー化に向けた調査を実施し、事業化に向けた取組を行います。
- 公園部分を拡張することの可能性について検討を行います。

長期検討課題

歴史的まちなみ保全

- 旧岸和田城の全体像を明らかにするため、引き続き調査を行います。
- 天守閣については、引き続き史実に基づく建築様式の調査研究を行い、復元の可能性を探ります。
- 市役所別館と本町ポケットパークの間辺りにあった北大手門の復元の可能性を探ります。

公共施設の配置検討

- 岸和田高校のグラウンドは、城のシンボルゾーンの位置を占めていることにかんがみ、市民的利用と共存できるような有効な方策についての可能性を探ります。